【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成20年6月19日

【会社名】 トミタ電機株式会社

【英訳名】 TOMITA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 哲郎

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市幸町123番地

【電話番号】 0857(22)8441(代表)

【事務連絡者氏名】取締役経理部長 太田 寛【最寄りの連絡場所】鳥取県鳥取市幸町123番地

【電話番号】 0857(22)8441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 太田 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日 平成20年6月13日

(2) 当該事象の内容

従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、平成21年1月期より役員退職慰労金支給規程に基づく前期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することとし、過年度分相当額202百万円を特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成21年1月期の事業年度において役員退職慰労引当金繰入額202百万円を特別損失として計上いたします。

以上